

「北九州市の暴力団対策の現状と課題」

福岡県北九州市長
北橋健治

1. 北九州市の現状について

昨年〔平成 20 年〕は市制 45 周年であった。旧 5 市が対等合併してできた北九州市は、人口 100 万を若干切る程度である。この間、公害を克服し、陸・海・空の様々なインフラ整備に努めて今日に至っている。

まちづくりのビジョンは、法律に基づき、それぞれの自治体で作るわけであるが、これまで 20 年間、「ルネッサンス」構想の愛称で進めてきた。それに続く新たなビジョン策定のために約 1 年間、識者が公開の場で議論を深め、昨年暮れにまとめたところである。その新しい「基本構想」、「基本計画」により、様々なことを進めていくなかで、みんなで心を合わせて北九州市の 10 年間の目標として掲げたのが、世界の「環境首都を目指す」こと、そして「アジアの技術首都を目指す」ことである。その構想実現のために様々な課題を整理していくが、何より基盤となるのは「安全・安心のまちづくり」である。2 年前に、131 ある小学校校区すべてにおいて生活安全パトロール隊を結成した。防犯に携わる市民ボランティアとして、約 13,500 人の方々が地域防犯や子どもたちの見守りに奮闘している。また、北九州市にはスクールヘルパーという制度がある。小中学生の子どもたちの安全を地域の方々のボランティアが見守るシステムで、この数は全国屈指である。

この新しいまちのビジョン「基本構想」の中では、市民、行政が一体となって、全力で犯罪のないまちづくりを進めることが大事であることを確認している。

犯罪の現状であるが、平成 14 年をピークに犯罪は減少しており、市内の発生件数は約 55%減っている。これは、警察当局の取り締まりをはじめ、市民や企業による自主防犯活動の熱心な取組の成果であると考えている。17 の政令指定都市の中では減少率は一番高いが、犯罪発生率は中程度である。平成 14 年に 40,000 件を数えた犯罪発生件数は 19 年に 18,231 件と、いまなお多い。市民の市政に対する要望をアンケートで随時とっているが、防犯、暴力追放運動の推進は常に上位に出てくる。これは市民の大変強い要望である。

これには様々な背景があるが、小倉のクラブに手投げ弾を投げた襲撃事件、あるいは相次ぐ発砲事件があった。特に昨年〔平成 20 年〕9 月にはトヨタ自動車九州小倉工場に爆発物が投げ入れられる事件が大きく報道された。こういうことがあると、町全体のイメージが台無しになってしまう。これからビジターズや企業誘致で経済を強くしていかなければいけないときに、こんなことでは大変なことになる、という多くの市民の危機感がアンケート結果に表されていると思っている。発砲事件は、平成 18 年に 4 件、19 年に 8 件、20 年に 5 件である。改善されてきた治安状況を市民に体感していただくことが大事である。

発砲事件など、暴力団が関わったとされる凶悪な事件の解明に、今後とも全力を傾注するよう警察当局に要望している。

2. 北九州市の暴力団対策について

本市の暴力団対策としては、民事暴力相談センター（「民暴センター」と呼んでいる）を他の都市に先駆けて、昭和 62 年にスタートさせた。市民、企業の民事介入暴力被害の駆け込み寺である。元暴力団担当の警察 OB3 名が相談員として対応している。それとは別に、市の幹部として現役警察官（警視）が安全・安心部門を担当、局長級で活躍している。組織的にも警察との連携をさらに深め、暴力追放運動を着実に進めたいと考えている。

民暴センターの相談活動であるが、21 年間の活動の中で 6,000 件以上の相談を市民、企業から受けている。また、弁護士による無料の定期相談も行っており、弁護士会、警察と連携して活動している。これが検挙に結びついた事例も報告されている。

さて、啓発活動の面であるが、北九州市全体の暴追運動の大会は毎年開催しており、7 区各区においても暴力追放キャンペーンを実施してきた。平成 15 年の小倉のクラブの暴力団組員による襲撃事件を決して風化させないことが大事だということで、毎月 18 日を小倉北区の暴追の日と定め、その日は地元住民のボランティア、警察、行政による夜の繁華街の暴追パトロールを続けている。昨年は発砲事件があったため、連休の直前に建設業協会等の関係者を招集した緊急の会合を行い、その後暴力追放決起大会を開催した。市民、企業に対しても、出前講演、企業研修を行うなど、広報、啓発に努めている。

また、行政対象暴力への対応として、市の職員がしっかりと研修して毅然たる姿勢で対処することが大事である。平成元年から市の職員を対象とした暴追に係る研修を計画的に実施してきた。

市の公共事業と資金源対策については、平成元年から、暴力団の資金源対策として市の公共工事を発注する指名入札参加業者の実態調査を行ない、ペーパーカンパニーやフロント企業等、暴力団関係者の排除を徹底してきた。大規模な工事では、工事に関係するすべての企業と警察・行政が一堂に集まり、暴力団等介入排除対策会議（「暴排北九州方式」と呼ぶ）を開催し、不当要求への対応、連絡体制等を周知徹底した。ちなみに現在の本市の建設工事の状況は、公共工事の割合が少しずつ減少しており、83%程度が民間の仕事、公共工事は 17%程度となっている。

暴力団への資金提供、ゴルフや宴会等の密接な交際関係が判明すると、その業者に対しては、事例に応じて入札参加者の指名停止の強化を図っている。昨年は発砲事件等があったため、政令都市 17 の事例も全部調べ、その中で一番重い基準になったと思うが、その都度、そのようなことがあったときには行政としても黙っているのではなく、基準を強化することによって毅然と対処に努めてきた。

また、妨害が予想される工事については、市の経費で監視カメラを設置することとして

いる。監視カメラ設置は、プライバシー等の問題もあるが、地元の要望が大事であり、住民と一緒に考えていく必要がある。今後も市内の公共工事において、監視カメラ設置は犯罪抑止のための優先順位の高い事業で、予算が多少掛かっても推進すべきだと考えている。

市の事業からの暴力団排除について、特に生活保護に関わるケースについては、市の職員が断固たる決意で排除に努めてきた。また市営住宅、市有地の売却、指定管理者等からの暴力団の排除を徹底することも重要であるので、実施に努めている。

民間団体も暴追活動においては大変活躍しており、北九州市としても支援している。北九州市の暴力追放推進会議が設置されたのは昭和 39 年であるが、以来、官民一体となって暴追運動に取り組んできた。私はその会長を務めている。民間団体の繁華街の暴追監視カメラ設置の助成、各区の暴追運動の支援を実施している。また、暴対法の改正により、国や自治体が暴排活動を実施する責務が規定されたが、本市はその法改正に先んじて様々な対策を実施している。

3. 暴力団対策の課題について

暴力団対策については努力しているが、今なお大きな課題に直面している。まず、何といても「暴力を決して許さない」という市民意識の向上が大事である。このため暴力追放大会あるいは暴追キャンペーン等を実施しているが、より多くの市民、企業の参加で「暴力には屈しない、暴力は決して許さない」という意識をしっかりと持つことが重要である。

また、被害に遭ったときに決して泣き寝入りはしない、どんな小さな情報でも市や警察に相談、通報するように働きかけることも重要である。私も 2 年間市政を担当しているが、昨年の発砲事件は、発砲した暴力団から、「撃ったが、どうなっているのか」と何度も連絡があったことで発覚した。まだ寝静まるような頃でもなく、ピストルの音を聞いていると思われるが、現実には通報がなかったということである。捜査は初動体制が非常に重要であると聞いている。その意味で、私たち行政も様々な機会に、勇気をもって第一報をすぐに入れようと呼びかけており、そういった呼びかけはこれからも大事であると考えている。

暴力団の予備軍を作らないことも非常に重要である。青少年の健全育成は行政にとって重要な課題であるが、暴力団対策という意味でも非常に重要である。福岡県のシンナー等乱用少年の検挙、補導者の数は、ここ数年全国のワーストワンである。本市においても、地域、学校、警察との連携によるシンナー乱用撲滅に向けた対策を講じている。少年の検挙、補導者数は、当局をはじめ関係者の尽力によって大幅に減少しているが、暴走族対策などと併せて、暴力団の予備軍を作らないための対策を、今後関係機関等と協力して、しっかり行っていくことが重要であると認識している。

公共工事等からの暴力団排除を徹底して、資金源対策を講ずることも重要である。暴力団壊滅にはその資金源を絶つことが有力な手段であると言われており、市を挙げて公共工事等からの排除に努めているが、残念ながら、3%ぐらいは流れているのではないかと

う報道もある。水面下で暴力団に資金が渡っているのではないかとされるのは、市や県、国の公共工事だけでなく、民間の工事についても同様である。どのようにして歯止めをかけるか、知恵を出さなければならない重要なポイントであろう。

以上については、警察等関係機関とさらに連携を深め、着実に対策を進めていきたい。

4. 結び

結びとして、警察、国への要望を申し上げる。平成4年に暴力団対策法が施行され、国民は暴力団の壊滅を心から期待したであろう。しかし、時代に応じた反社会的活動が巧みに展開されており、全国的にも本市にも暴力団の脅威が残っている。警察が取り締まりやすいように、国税も司法も含めて、関係機関みんなが本音で話し合うときではないだろうか。以前、イタリアやアメリカにおいて、国家として暴力団の犯罪を許さないという不退転の決意をもった法律があるのを見たことがある。国会議員も一緒にこの問題について真剣に考えるときが来ていると改めて感じている。

現在本市は、市民と警察、行政の新たな取組として、その拠点を整備中である。市内最大の繁華街である小倉北区の堺町地区に暴力団壊滅及び繁華街の活性化を目的とした警察と市民の協働、コラボレーションの活動拠点施設を整備中である。仮称「堺町安全・安心センター」だが、今年3月に竣工予定である。暴力のない明るいまちづくりは、みんなの願いである。これからも市民、企業、警察と行政が一心同体となって暴追運動を前進させることが肝要である。今後とも、私たち行政の心構えとして、市民と一緒に、「暴力団には決して負けない、暴力は絶対に許さない」という強い覚悟をもって、英知を武器に、取り組んでいきたい。